

2018年3月1日以降保証書発行分 別表

（瑕疵保証責任保険：証券番号7106002267,証券番号7106002268）

別表（第三条関係）

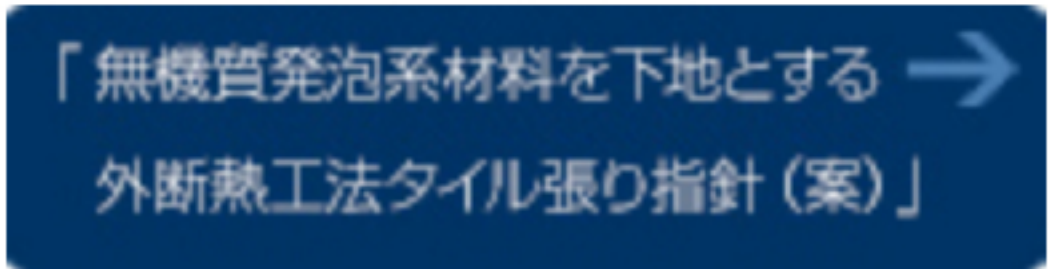
建築工事のみを対象とし、プラント設置工事、土木工事、道路工事等、タイル工事であっても施工対象が建物以外である工事は対象外とします。

なお、以下の条件にご注意下さい。

- ・保証対象事故が発生した場合は、必ず当会へ事故報告すること。
- ・発生事故について、当会が詳細調査を必要と判断した場合は、第三者による調査が行われること。また、調査にかかる費用は全額加入企業が負担すること。
- ・事故が多発する加入企業は、契約の見直しが必要となる可能性があること。

工法		施工方法（施工材料）	保証対象部位	保証期間	保証性能基準
直張り	モルタル張りの場合	（一社）日本建築学会「建築工事標準仕様書 JASS19 陶磁器質タイル工事」 または、（一社）全国タイル業協会「陶磁器質タイルのコンクリート直張り工事標準仕様書」による施工	壁面	10年 ※「躯体と不陸調整モルタル界面との剥離」、または「躯体と左官下地界面との剥離」については、引渡日より2年間は保証対象となりません。（＝引渡日より2年間経過後の応答日から8年間の保証）	●タイルの剥離（1か所0.25㎡以上）が発生してはならない。 ●タイルの剥落が発生してはならない。
	接着剤張りの場合	（一社）日本建築学会「建築工事標準仕様書 JASS19 陶磁器質タイル工事」または、（一社）全国タイル業協会「外装タイル弾性接着剤張り工事標準仕様書・同解説」「外装タイル有機系接着剤張り Q-CAT工事標準仕様書・同解説」による施工。 ただしALC下地の場合は日本建築仕上学会の「ALCパネル現場タイル接着剤張り工法指針（案）・同解説」による施工			
左官下地面へのタイル張り	モルタル張りの場合	公共建築工事標準仕様書第11章タイル工事または（一社）日本建築学会「建築工事標準仕様書 JASS19 陶磁器質タイル工事」による施工			
	接着剤張りの場合	（一社）日本建築学会「建築工事標準仕様書 JASS19 陶磁器質タイル工事」による施工または、（一社）全国タイル業協会「外装タイル弾性接着剤張り工事標準仕様書・同解説」「外装タイル有機系接着剤張り Q-CAT工事標準仕様書・同解説」による施工。			
ベースネット工法 インターネット工法 ループボンド・タフ バインダー工法 ネットクロスユニット工法		各工法の指定施工要領による			

（注）タイル以外の外壁仕上面をタイル仕上げとする工事は上表に示す施工方法により施工された場合は保証対象とする。但し部分改修等については新築の場合と同等の施工条件の場合は保証対象とする。

工法		施工方法（施工材料）	保証対象部位	保証期間	保証性能基準
乾式工法	金具併用接着剤張り	直接または間接的に構造体に緊結または引っ掛け等で物理的固定を行うタイル張り工法とする。 （引掛け工法は引っ掛けを主たる取り付け方法とするものに限る）	壁面	10年	●タイルの剥離（1か所0.25㎡以上）が発生してはならない。 ●タイルの剥落は発生してはならない。 （引掛け工法は施工瑕疵に起因するタイルの割れが発生してはならない）
	金具留め工法				
	引掛け工法				
外断熱密着工法	外断熱密着工法	無機質発泡系の断熱材下地とし、（一社）全国タイル業協会「 無機質発泡系材料を下地とする外断熱工法タイル張り指針（案） 」による施工 	壁面	10年 ※「断熱材と左官下地界面との剥離」については、引渡日より2年間は保証対象となりません。（＝引渡日より2年間経過後の応答日から8年間の保証）	●タイルの剥離（1か所0.25㎡以上）が発生してはならない。 ●タイルの剥落は発生してはならない。

（注）タイル以外の外壁仕上面をタイル仕上げとする工事は上表に示す施工方法により施工された場合は保証対象とする。但し部分改修等については新築の場合と同等の施工条件の場合は保証対象とする。